

令和3年度高校生交通安全テレビCMコンテスト実施要領

1 目的

高校生を対象とした交通安全テレビCMコンテストを開催することにより、制作過程を通じて高校生の交通安全意識の向上を図るとともに、応募作品をテレビCMとして放映することにより、交通事故の撲滅を目指す。

2 主催

岩手県交通安全対策協議会、パートナーテレビ局

3 後援(予定)

岩手県教育委員会、岩手県警察本部、岩手県高等学校長協会、岩手県高等学校PTA連合会、岩手県高等学校文化連盟放送専門部、(一社)岩手県私学協会

4 協賛(予定)

(一社)岩手県交通安全協会、(一社)岩手県指定自動車教習所協会、(一社)日本二輪車普及安全協会岩手県支所、全国共済農業協同組合連合会岩手県本部

5 事業内容

- (1) CM作品の募集(岩手県交通安全対策協議会)
- (2) 審査会・表彰式の開催(岩手県交通安全対策協議会・パートナーテレビ局)
- (3) グランプリ作品等のCM放送・著作権等の手続き(パートナーテレビ局)
- (4) 付随番組の制作・放送(パートナーテレビ局)
- (5) 付加企画の実施(パートナーテレビ局)

6 募集対象

県内の高等学校へ通学している高校生(個人又は団体)

7 募集期間

令和3年7月5日(月)～9月22日(水)

8 募集部門・作品

- (1) 部門 「自転車部門」、「高齢者部門」、「一般部門(自転車及び高齢者関係を除く。)」の3部門
- (2) 作品 15秒の交通安全CM作品

9 選考及び表彰

- (1) 1次審査において、全応募作品の中から優秀賞(15作品程度)を選考する。
ただし、応募状況により入賞作品数を変更することがある。
- (2) 審査会・表彰式において、優秀賞の中からグランプリ(1作品)、準グランプリ(2作品)及び特別賞(3作品)を選考し、各賞を表彰する。

10 審査会・表彰式(予定)

- (1) 期日 令和3年11月18日(木) (所要時間最大50分程度)
- (2) 場所 盛岡市都南文化会館(盛岡市永井24-10-1)

11 作品の使用

- (1) 応募作品は、提案に基づき交通安全テレビCMに使用するものとする。
- (2) 応募作品の著作権は、岩手県交通安全対策協議会に帰属するものとする。
- (3) 付随番組の著作権は、パートナーテレビ局に帰属するものとする。